

第3号議案

2025年度活動方針補強(案)

はじめに

2024年度 労働者福祉協議会の活動は、労働者や生活者の命と健康、そして生活を守ることを大前提とし、地域に根ざした自主福祉活動など、時代に即した多岐に亘る事業を展開できましたことは、多くの皆様のご理解ご尽力の賜物と心から敬意と感謝を申し上げます。

去年は、能登半島地震の発災により、大変な一年となりました。未だに状況は困窮を極めており、労福協も最大限の取り組みを展開し、一刻も早い復旧・復興を願っています。

私たちを取り巻く環境は残念ながら、能登地方をはじめとする自然災害や、世界の大国を起因とする各地での分断と対立が生まれ、極論と極端なポピュリズムの横行により、国際秩序への不安と、民主主義の危機を迎えていると言っても過言ではありません。日本国内も多分に漏れず、社会問題、地域課題など労働者や生活者を取り巻く環境が大きく変化しつつある昨今ですが、労働者福祉事業団体の活動が、必要かつ重要な活動であるとあらためて認識しています。

国民は将来に希望が持てず、企業も国が信頼できず投資にも躊躇し、挙句の果てに国力は下降をたどり、その縮図なのか、闇バイトなる残虐な事件が白昼堂々とされ、老人家庭を狙い撃ちする事件や、自らのうっ憤ばらしによる無差別殺人など、かつて想像もつかない事件が乱発する、こんな治安の国になってしまいました。

これから私たちは、労働者福祉事業を通じて、人としての生きる道を子供や孫、次の世代の人たちに、しっかりと見せて行かなければなりません。これが国民の忘れかけていた日本の倫理感や道徳心に繋がり、生涯に亘る真に安心して暮らせる生活を作り、そして福井で働くみなさんとその家族のために未来永劫不変であり、忘れてはならない重要な活動であると考えています。

2025年度も「働く」ことを通じて、労働者、生活者すべてのみなさんや地域からも共感の得られる生活者目線の活動を展開してまいります。

I. 労働者自主福祉運動と働く人を繋ぎ、労働者福祉事業団体の強化・発展をめざす

1. 教育活動

(1)労働者福祉事業団体の啓発および次代を担う人材育成のための研修会の開催

中央・中部の労働者福祉協議会が開催する理念・歴史講座に、各労働者福祉事業団体、労働組合の若年層人材を積極的に参加・派遣します。労働者福祉事業団体と労働組合が「ともに運動する主体」として関係を強化するため、労働者自主福祉事業の意義や社会的価値への理解促進を図り、共同事業としての連携強化に繋がります。

また、理念に基づいた労働者福祉事業団体の商品が私たち労働者に優遇された制度であることを具体的事例や金融・共済商品等を紹介しながら、生活に身近な内容となる研修会を企画します。

(2)ライフプランセミナーの開催

ライフプランセミナーを福井県労福協、北陸ろうきん、こくみん共済 coop、福祉基金協会の4者主催で行います。年金セミナーをベースに、定年後の充実したセカンドライフのための生活保障や、新しい働き方など、法改正内容の理解など、定年退職前に必要な諸準備に役立つ内容で開催します。また、会場参加とオンライン参加のハイブリッド開催を本年度も継続し、参加しやすい環境を整備します。

(3)(公財)福井県労働者福祉基金協会と連携した研修会の開催

全国で活躍する人材や事例を学ぶため、(公財)福井県労働者福祉基金協会が主催する研修会と連携します。

研修会の開催に当たっては、参加者アンケートでニーズの高いテーマ選定を検討します。また、経費の一部負担や、研修会の運営で連携するなど、労福協事業との相乗効果が生まれるよう、企画段階から参画します。

(4)組織単位の研修会との連携

福井県退職者連合の研修助成制度を継続して実施します。さらに、各組織単位で開催されるイベントや新入組合員研修等と連携し、福祉事業団体のPRと利用拡大に努めます。

2. 労働者福祉事業団体の連携強化

(1)連合福井の各地域協議会や地区連絡会を活かした連携活動

チームろうふく活動を支援し、労働組合と労働者福祉事業団体の連携強化により、地域での自主福祉活動の活性化を推進します。

また、連合福井、地域協議会の協力を得て、産別、単組からの要望を直接聞かせていただくとともに、事業団体からの協力要請を行います。

(2)「防災・減災フェア」の取り組み

頻発する自然災害に対し、「他人事ではない、いざという時の備え」の意識向上に向け、「家族でたのしくまなぶ！防災減災フェア」を開催します。

各労働者福祉事業団体の PR と事業団体間の連携強化を図るとともに、自治体や市民団体などより広く連携し、意義あるイベント開催に努めます。

(3)組織を活かした事業推進の向上

各労働者福祉事業団体からの要請により、福井県労福協を構成する連合福井と各労働者福祉事業団体の組織力と関係団体のネットワークを活かして、事業推進効果の向上を支援します。

3. 広報活動

未組織労働者、非正規で働く労働者など、労福協事業を広く県内にアピールするため、報道関係に対する取材要請や、市町広報誌との連携、効果的な有料広告などに努めます。

機関紙「ふくい労福だより」の発行にあたっては、各労働者福祉事業団体から選出の編集委員会を引き続き開催し、内容の充実と、読者の拡大に努めます。

また、ホームページを適宜改善し、タイムリーな情報発信源として幅広い利用をめざします。

Ⅱ. 安心できる暮らしの実現に向けた働く人たちのセーフティネットの整備および未組織労働者を含めたすべての労働者の自主福祉運動の拡大

1. 多様化する生活環境に応じた事業団体の取り組み支援

多様化する生活環境に応じた、事業団体の取り組みを支援します。福井県知事要請で理解を得た、北陸労働金庫の各種制度の活用促進に向けた周知や、こくみん共済 coop の防災減災取り組みを支援します。

また、高等教育費の負担軽減要請や、学生に対する消費者トラブル教育など、若者を対象にした政策制度活動・出前講座等への講師派遣に向けた取り組みを行います。

福井県民生協が事務局を担っている福井県フードバンク連絡会の活動に積極的に参画し、食糧支援や募金等を行い、子供の貧困対策に取り組みます。

2. こころ支えるネットワーク事業の推進(福井県補助事業)

ストレスや不安を抱える方が増加傾向にある中、福井県内の勤労者や県民の方々にとって、心のよりどころとなるよう「働く人の心健やかサポート事業」を進めます。安心して働ける職場は、心身だけでなく、業務効率や生産性、離職防止にも有効であるため、引き続き福井県補助事業として福井県とも連携した取り組みを行います。

(1)メンタルケア・スペシャリスト(MCS)のフォローアップセミナー

2014年から養成した151人のMCSの活動を支援するため、職場での実践に向けたステップアップ活動に繋がる取り組みを継続的に行います。

フォローアップ研修や情報交換会の開催を行うことによって知識の向上、情報の共有化などにより、MCSとしてのレベルUPと職場での活動を支援します。

また、一般財団法人メンタルケア協会、福井産業保健総合支援センター、福井県立病院等と連携して、メンタルケアセミナーを実施する企業や組合に対し、講師派遣の継続を行います。なお、職場や地域でのメンタルケアセミナーの開催、利用拡大を呼びかけます。

(2)取り組みの展開

これまで実施した、MCS メンバーのフォローアップに加えて、メンタルケアの大切さを県内で働くすべての人に周知するため、研修会を開催します。

(3)仕事でこころが悩んだら0120-556-291(こころ-ふくい)の周知

県民に対してフリーダイヤルの周知として、チラシの配布やホームページへの掲載ほか、新聞広告、ネット広告などによる周知を行います。電話でのこころの悩み相談だけでなく、相談員による企業等への出張訪問相談も受け付けます。

3. 働く悩みの解消と生活設計支援のための事業

(1)労働相談業務事業(福井県受託事業)

[労使相談センター 丹南事務所・嶺南事務所]

行政機関との連携を強化するとともに、チラシ配布、ネット広告などを活用して周知拡大を図ります。また、メールによる相談や電話予約による時間外(夜間や休日)対応を継続します。

[過労死防止対策]

連合福井や福井労働局、福井県労働政策課と連携し、街宣活動(福井・丹南・嶺南)で啓発チラシの配布を行うなど、過労死防止対策の取り組みを継続します。

(2)ライフサポートセンター福井

金銭・財産をはじめとする専門的な課題に対し、「くらしの悩み相談窓口」を継続していきます。法改正の知識や連携する専門家の紹介などの助言を行うとともに、他県のライフサポートセンターの取り組みを参考に取り組みます。

(3)県内の相談事業者との連携

福井県内には、国、県、市町の行政機関が実施する相談窓口に加え、弁護士・社労士などの士業関係者や、NPO 法人等の相談窓口など、多くの団体が福井で働く人たちの相談業務を担っていただいています。これらの団体との連携や、それぞれの団体が抱える課題等を共有し、福井県労福協の相談事業にも活かすため、連絡会議等の設置に向けて福井県等と協議を進めます。

4. 文化・スポーツ関係事業

(1)第75回福井県勤労者美術展

(公財)福井県労働者福祉基金協会と共催し、福井県労福協としても経費の一部負担および事業運営に協力します。

(2)家族ふれあい事業

連合福井の各地域協議会が実施する家族ふれあい行事の趣旨に賛同し、費用および労働者福祉事業団体と連携した協力を行います。

(3)文化公演活動

利用者から好評であるチケット補助事業を本年度も実施します。福井県内で開催される年間イベントから適宜選定し、各世代の興味や余暇、趣味に繋がるイベントの補助を検討します。

(4)福井県中央メーデーおよび各地域協議会メーデー

メーデーの意義を主体にした情宣や広報の発信について協力を行います。また、労働者福祉事業団体のブース設置や、チラシの配布を行い、事業団体のPRと利用拡大をはかります。

Ⅲ. 関係団体との連携、協力をより深めるために

1. 福井県および県内市町自治体との連携

各労働者福祉事業団体の円滑かつ効果的な運営に資する要望等を取りまとめ、福井県知事に対して要望書を提出するとともに、意見交換を実施します。

中央労福協が取り組む全国的な労働環境の課題や、福井の福祉事業団体の現状、労働相談の特徴などの情報交換を行い、労働者自主福祉事業の周知と行政と連携できる取り組みを模索することを目的とします。

2. 関係諸団体

福井県労福協の活動を進めていく上で、福井県退職者連合や、ろうきん友の会、福井県勤労者互助会等との連携をしていきます。さらに、福井県をはじめとする各自治体、社会福祉活動での福井県社会福祉協議会、福井弁護士会、福井県社会保険労務士会など各団体との連携により幅広い自主福祉事業の展開に繋いで行きます。

3. 連合福井寄付講座(福井県立大学)

昨年度も担当した「メンタルヘルス対策の重要性・福井県労福協の『こころ支えるネットワーク事業』とは?」と「奨学金制度の現状と課題」、「これまで連合福井に寄せられた労働相談事例の紹介」の、3講座を担当します。

学生に身近でためになる講義を目指し、成人年齢の引き下げにかかる注意点やアルバイトでの疑問などについて講義の中に盛り込み、若年層への周知を進めます。

Ⅳ. 組織強化に向けて

1. 三役会議および幹事会

三役会議(偶数月)、幹事会(奇数月)をそれぞれ年6回の頻度で開催します。

三役会議では中期的観点での組織運営や、各種活動の方向性を検討します。幹事会では活動の具現化と各組織への共有化を図ります。

2. 中央労福協・中部労福協・北陸ブロック等への対応

中央労福協・中部労福協の機関会議や研修会に出席し、事業方針や内容の意義を確認するとともに、ブロック各単協の取り組みを参考にし、福井県労福協の事業高位化を目指します。

3. その他の会議

必要に応じて事業団体TOP連絡会議および実務責任者会議等を開催し、各福祉事業団体の取り組み共有化、およびサポートを行います。

また、これらの会議と、あり方検討委員会、適正化委員会をとおして、事業団体離れの課題や、今後予定の構成事業団体の減少に対する新たな構成組織の検討など、組織内外の両面から労福協事業の改善につながる協議を進めます。

以 上